|  |
| --- |
| №22-27　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2022（令和4）年9月7日***全保協ニュース*****〔協議員情報〕****全　国　保　育　協　議　会****TEL. 03-3581-6503　　FAX. 03-3581-6509****ホームページアドレス〔** [**https://www.zenhokyo.gr.jp**](https://www.zenhokyo.gr.jp) **〕** |

－今号の目次－

* 「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底について（再周知）」が発出されました 1

-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**◆ 「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底について（再周知）」が発出されました**

昨日、本ニュースNo.22-26でお伝えした、9月5日に発生した静岡県の認定こども園における通園バスでの置き去りの事案を受け、厚生労働省より9月6日に「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底について（再周知）」が発出されました。

本通知は令和3年7月に福岡県中間市において発生した事案を受けて、令和3年8月25日付で発出された「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部における安全管理の徹底について」の内容を再度周知するものです。

通知は、今回の事案も踏まえ、バスによる送迎について、各施設において業務の点検を行い、下記のとおり改めて安全管理を徹底するよう求めるものです。

|  |
| --- |
| 1. 子どもの欠席連絡等の出欠状況に関する情報について、保護者への速やかな確認及び職員間における情報共有を徹底すること。
2. 登園時や散歩等の園外活動の前後等、場面の切り替わりにおける子どもの人数確認について、ダブルチェックの体制をとる等して徹底すること
3. 送迎バスを運行する場合においては、事故防止に努める観点から、下記の内容等に留意いただくこと。
* 運転を担当する職員の他に子どもの対応ができる職員の同乗を求めることが望ましいこと
* 子どもの乗車時及び降車時に座席や人数の確認を実施し、その内容を職員間で共有すること
1. 各幼稚園等においては、「学校安全計画」「危機管理マニュアル」について、適宜見直し、必要に応じて改定すること。
 |

昨日ニュースでお伝えしたとおり、子どもの安全・安心が何よりも優先される保育の現場にあっては、こうした安全管理の徹底に向け、あらためて自園の対策の点検、さらなる取り組みが必要です。

なお、今回発生した静岡県の事案については、その詳細を更に把握した上で、今後、追加的な対策も検討するとされています。

詳細は別添資料をご確認ください。